

⑭「オストミー講習会」の参加者を募集します

日時 2月16日(日)午前10時～午後3時
(午前9時30分受付開始)
会場 水戸市福祉ボランティア会館
(水戸市赤塚1-1 ミオス2階)
※ボランティア会館脇、水戸市営駐車場をご利用ください。
内容 人工肛門・人工膀胱の方のためのオストミー講習会
参加費 1,000円(昼食代他)
申・問 公益社団法人日本オストミー協会
茨城県支部(鈴木)
TEL 029-892-6219

⑮「クリーンスタッフ講習会」の参加者を募集します

オフィスなどのビルクリーニングの基礎知識と技能を習得して、就職に役立てるための講習会です(講習最終日に合同面接会を開催予定)。
期日 2月12日(水)～20日(木)
(土日を除く計7日間)
時間 午前9時～午後4時
会場 鯉淵学園農業栄養専門学校
(水戸市鯉淵町5965)
対象 ・就職を希望する55歳以上の方
・全日程(面接会を含む)に参加できる方
・ハローワークカードをお持ちの方
・趣味、教養が目的でない方
※ハローワークカードをお持ちでない方には、取得方法等を説明します。
定員 20名
※申込みが定員の半数以下の場合、講習を中止させていただくことがあります。
参加費 無料(交通費、昼食代等は自己負担)
申込方法
各地のハローワーク、笠間市シルバー人材センター、県シルバー人材センター連合会に置いてある申込書に記入し、ハローワークカードの他、本人確認ができるもの(運転免許証など)をお持ちのうえ、直接お申し込みください。(郵送不可)
申込期限 2月4日(火)
申・問 笠間市シルバー人材センター
TEL 0296-73-0373
県シルバー人材センター連合会
TEL 029-244-4622

⑯笠間市社会福祉協議会のヘルパーおよび看護師を募集します

募集	ヘルパー (非常勤職員)	看護師 (非常勤職員)
勤務時間	午前7時～午後9時の間で都合の良い時間	午前8時30分～午後5時15分の間で都合の良い時間
勤務場所	社会福祉協議会 介護保険事業所 (笠間市笠間4364-2)	
報酬	時給900円～(諸手当あり)	時給1,200円～(諸手当あり)
雇用要件	ヘルパー2級以上の資格がある方	看護師または准看護師の資格がある方
定員	若干名	

選考方法 書類および面接試験
申込方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入のうえ、社会福祉協議会 介護保険事業所まで直接お持ちください。
受付期限 2月14日(金)
申・問 笠間市社会福祉協議会 介護保険事業所
TEL 0296-73-5650

⑰「カップリングパーティー」の参加者を募集します

日時 2月15日(土)
午後7時～9時(午後6時30分集合)
会場 パークスガーデンプレイス
(笠間市旭町305)
対象 男女共20歳以上45歳未満の方
参加費 男性 5,000円 女性 2,000円
※当日現金にてお支払いください。
定員 男女各20名(先着順)
※定員に満たない場合は中止させていただくことがあります。
申込方法 2月7日(金)までに、電話またはメールでお申し込みください。
主催 パークスガーデンプレイス
後援 笠間市
申・問 パークスガーデンプレイス
TEL 0296-78-1122
メール ibk-lvkon@willcom.com

⑰国民健康保険「退職者医療制度」への切替えをお早めに

笠間市国民健康保険に加入中の一般被保険者の方のうち、以下の要件に該当する方は「退職者医療制度」への切替え手続きが必要です。
退職者本人の要件 (すべてに該当する方)
・国民健康保険に加入している方
・65歳未満の方
・厚生年金、各種共済組合などの老齢・退職年金受給者または受給資格取得者で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以上での加入期間が10年以上の方
※国民年金は対象外です。
退職被扶養者の要件 (すべてに該当する方)
・国民健康保険に加入している方
・65歳未満の方
・同一世帯で、主に退職被保険者により生計を維持している方
・年間収入が130万円未満(60歳以上の場合180万円未満)の方
※詳しくはお問い合わせください。
必要なもの
年金証書(年金手帳ではありません)、印鑑、国民健康保険被保険者証、本人確認のできるもの(運転免許証等)
申 保険年金課、各支所市民窓口課
問 保険年金課(内線144・140)

⑱笠間市いこいの家「はなさか」の指定管理者が変更になります

笠間市いこいの家「はなさか」の指定管理者が、現在の(社)笠間市社会福祉協議会から(株)セイウンに変更になります。営業はこれまで通り行われますので、今後ともご利用ください。なお、現在お持ちの回数券の使用期限は今年度までとなりますので、ご注意ください。
回数券の使用期限 平成26年3月30日(日)
※ポイントカードは、4月1日からも継続して使用できます。
(株)セイウンの指定管理期間
平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)
問 社会福祉課(内線157)
笠間市いこいの家「はなさか」
TEL 0296-77-5110

ご利用ください!笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療
祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日:19時～22時・日曜日:9時～17時 25-31 ③ページ

⑲「法務局公開講座」を開設します

日時 2月3日(月)午後3時～4時30分
会場 水戸地方法務局 6階 会議室
(水戸市三の丸1-1-42 駿優教育会館)
内容 「相続制度と登記手続きについて」
相続に関する基本的な知識(相続人の範囲・順位、相続分および相続の放棄ならびに遺言の方法など)や相続による登記手続きについて説明します。
定員 30名(先着順)
参加費 無料
申・問 水戸地方法務局 総務課
TEL 029-227-9911

⑲自動車税減免出張窓口を開設します

茨城県では、障がいをお持ちの方が使用する自動車に係る自動車税、および自動車取得税を減免する制度があります。減免申請は、水戸県税事務所で年間を通じて受け付けていますが、今回、笠間に出張窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。
日時 2月6日(木)午前10時～午後3時
会場 笠間市役所 本所1階 相談室
(社会福祉課前)
対象 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者等が一定の要件を満たす方

必要な書類

・障害者手帳(原本)
・納税義務者の印鑑(認印可)
・運転者の運転免許証(両面コピーのみ可)
・自動車の車検証または納税通知書
・生計を一にすることを示す書類(住民票)
※減免の要件により、手続きに必要な書類が異なりますので、事前に水戸県税事務所まで必ずお問い合わせください。
※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に水戸県税事務所自動車税分室へ申請してください。
問 水戸県税事務所 TEL 029-221-6768
水戸県税事務所自動車税分室
TEL 029-247-1297